電子申請・届出システムの利用に係る説明会

邑智郡総合事務組合 介護保険課

目次

- 1. 電子申請・届出システムの概要
 - 1-1.電子申請・届出システムの目的・背景
 - 1-2.電子申請・届出システムによる申請・届出のメリット
 - 1-3.電子申請・届出システム上で提出可能な申請・届出の種類
- 2. システム利用にあたっての準備
 - 2-1.対応ブラウザについて
 - 2-2.Gビズ | Dの取得
 - 2-3.添付書類の準備
 - 2-4.登記情報提供サービス
- 3. システム操作方法
 - 3-1.申請・届出のフロー
 - 3-2.システム操作方法
- 4. 今後の申請・届出について
- 5. まとめ

|.電子申請・届出システムの概要

電子申請届出システムの目的・背景

1 - 1.

厚生労働省では、介護分野の文書に係る負担軽減に関する取り組みを行うため、「ウェブ入力・電子 申請」を進めてきました。その「ウェブ入力・電子申請」について、介護サービス情報公表システムを活 用したオンラインによる指定申請が可能な「電子申請届出システム」が令和4年11月から運用開始され ています。



出所)厚生労働省第10回社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会資料 (https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000614741.pdf、閲覧日:令和4年9月21日、点線を追加)

電子申請届出システムによる申請・届出のメリット

1-2.

電子申請届出システムを通じたオンラインによる申請・届出には、以下のメリットがあります。

- 提出書類の印刷、郵送・持参等の手間なく、ウェブ上で申請・届出を完結させることができます!
- 申請・届出の様式・付表についてウェブ画面で入力することができます!
- 添付書類について電子ファイルでの提出が可能なため、複数の申請・届出の際に同じファイルをご
 活用いただけます!
- 申請・届出の受付状況や結果について、システム上で確認が可能です!

電子申請届出システムより受付可能な電子申請・届出の種類(予定)※1



※1:本システムより実際に受け付ける申請・届出の種類は指定権者にて個別に制限を設ける場合があります。 ※2:「その他申請届出」は、再開届出、廃止・休止届出、指定辞退届出、指定を不要とする旨の届出等を含みます。

電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

1 - 3.

新規指定申請、変更届出、更新申請、加算に関する届出、他法制度に基づく申請届出などが、 本システムによる電子申請・届出の対象範囲です。



6

出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け) (<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日、点線と吹き出しを追加) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

2.システム利用にあたっての準備

2-1.対応ブラウザについて

N⁰	対応ブラウザ	推奨バージョン
1	Microsoft Edge	最新バージョン
2	Safari	最新バージョン
3	Chrome	最新バージョン

【ブラウザ設定について】

本システムを利用するにあたっては以下の条件が必要です。

- ・当サイトドメインに関するクッキー(Cookie)を継続的に受け入れられること
- JavaScriptが動作可能であること

※デフォルトで動作可能ですので、個別に設定を変更している場合に対応が必要です。

GビズIDのアカウント作成方法

電子申請届出システムをご利用されるためには、GビズIDアカウントの取得が必須です。 GビズIDホームページのトップ画面からアカウントを作成してください。電子申請届出システムで利用 できるGビズIDのアカウント種類は、「gBizIDプライム」と「gBizIDメンバー」です。(「GビズIDエン トリー」はご利用頂けません。)



GビズIDのアカウント作成方法

1.電子申請届出システムにおけるGビズIDについて

1-2.GビズIDのアカウントごとの違い

GビズIDには次の3種類のアカウントがあります。アカウント種別ごとで申請情報の編集・参照範囲が異なります。



出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei 1 0.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

本システムにおけるGビズIDの利用パターン例



GビズIDプライム作成

GビズIDプライムでは申請方法を2つご用意しております。



gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。



出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Prime.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

x-677	2000 HANA PINENA MIRAN	1アカウントID(メールアドレス)	を入力してくださ
gBizIDプライムの ※数にアカウント	アカウント利用者は、「法人代表者ご日発」又は「個人事実主ご日発」でき を所持されている方は、アカウント甲基ができませんので、アカウントの所	る必要があります。 (状況を感謝問点)上申請をお題。4、	
たします。 ※不備がある場合	審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。	②入力できたら「次へ」をクリックし	してください。
はじめに、メール 入力いただいたメ メールアドレスの	アドレスの所有確認を作います。 ールアドレスは、今後ご利用いただくg8zIDプライムアカウントのアカウン 豊緑後、入力いただいたメールアドレスに、ワンタイムパスワードを送付し	T. CANST. (1)	
アカウントID	(X-ルアドレス) メールアドレスを入力してください		
	×^ (2)	
			1
※アカ	ウントID(メールアドレス)	の受信設定ついて	
۲s u	pport@gbiz	− i d. g o. j p] からのメール、もしくは	
19.115	Rahiz-id a	o i n 家 受信可能な状能にしてください。	

14

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。



※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

			①各項目を入力してください。
Biz10プライム申請書作	捕 基本語	609	※「法人名」「所在地」は 法人番号を入力し
A-6776/88		6x656 / 7000+68	「法人情報取得」ボタンをクリックすると情報取得できま
9800プライムのプラント科学者は、「ホイボ島で注意」又は「ベル学家工注意」であるよぞいなってす。 ※約1.775シントを学校されている方は、プロウント号語ができませんので、プロウントの外外が見たき細胞の上半線をお除い とします。 ※「売びある後点、事業に対象でままする後くがあっますので、二正常くでかい		#二回身、万法(は人事成二二回身」である点着があります。 中華的できませんので、アカウントと外外が見た影響的の上甲線を出る。 #107、二辺県くたたい	※法人番号が不明な時は「国税庁法人番号公表サイ」 (法人番号入力欄下のリンク先)で検索できます。
9210		*3A ~@A #R E	
8+36			
11.000 21		10月1日1910-55-0893、200231月1日1日(1):25-25-2605(20) 15 150520月1日(2):25(25) 150520月1日(2):25(25) 1535201(2):25(25) 1535200(2) 1535200(2) 1535200(2) 1535200(2) 1535200(2) 15352	②全ての項目が印鑑証明書の記載と一致していることを
3.4./29 53		·DEBRORRARYCER.TCCD/ BAAMEADTRTY).	認し、「次へ」をクリックしてください。(法人番号、フリガナ
	#184.9K	HERETCESTA HERETCESTANDESERVICES (EADNEADNET)	际()
NER CONTRACTOR	AGRM	*の単数相互相称に通りに記載してくだかい(泉人の内容入力を着てた)。	※印鑑証明書には「法人等番号」が印字されているため
	和4月 後、ビル 4月 日 日		人番号は桁数が一致しません。また、一部法人におい
(1888 🖂		M 40 6 23	は番号自体が異なる場合があります。
代表着名フリカナ ===		COR 147 X4 900	
RAR1470 🚥		1273 4 1 R 1 B	注意:印鑑証明書の記載と異なっている場合は、
	-	*^ (2)	書類不備とみなされ審査に通りませんので、

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編 (https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Prime.pdf 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

16

法

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

gBizIDプライム中	詰ま作成 アカウ	ウント利用者信報登録	
X-5.775-328	2 840	A5868 7925+88	①各項目を入力してください。
※最にアカウントを所得る たします。 ※不像がある場合、裏面の	れている方は、アカウン 神秘を算する情白があり	ト早級ができませんので、アカウントの外側状況を相関5の上甲級をお職、4.) ますので、ご注意ください。	※「利田孝氏名」「利田孝生在日日」は 前百0
アカウント400番5661 (0520プライムのアカウント45巻き)、1844 (0520プライムのアカウント45巻き)、1844 (0502552) (0502552) (0502552) (0502552)		107. 108818122000 10048810000.	情報と一致している必要がありますので「基本情
		R (cliff) 6 (2.55	ピー しをクリックしてください。
NR8582977		Ef 1779 ×f 900	
R881478 💼		1379 # 1 A 1 B	※連絡先住所と基本情報の住所が同一の場合に
		100004 ジィイフンなして入力してください! 100004 ジィイフンなして入力してください!	信報をコピー」をクリックしてください
	6808 63	BRUT(SB/)*	「日秋でコビ 」でノリノノしてんという。 家本で供いたよりへは、スカシックディンゲイン
##5.07i	82RN ===	TYCER (1998), BAREBACKLEY-SCRACES-S	番倉个傭となった場合は、こちらの住所へ达付さ
Remsend-	READS 💼	紀期時1-3 東京カーデンデラス紀期時19F・20F	
	LARN		
1964			
##5424#9		ハイフンタルで入力してください	

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Prime.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

gBizIDプライム申請語	『作成 アカウント情報登録		
メールアドレス登録	MASSAR PERSONAL	(1)SMS受信用電話番号を人力してくたる	ろい
92	Ministri		
SMS受屈用電話番号は、Gビズ が可能な番号を登録してください 利用現幻に同意の上、申請書作() ※時にアカウントを影響されてい	ID利用時の本人種語(ワンタイム)(スワードの通知)に利用い /v 防/タンを押下してください。 (本方は、アカウント用語ができませんので、アカウントの2008)	NELEST. ご#JLETSM50要 ※ SMS受信用電話番号について SIGNERSD L=18 + 514 / 100 / 1	z
SMS受害用電話番号は、Gビズ が可能な番号を登録してください 利用規約に同意の上、申請書作 > 気にアカウントを死持されてい たします。 - 不僅がある場合、審査に時報 アカウント情報		WELET. ごまんにて5M50巻き ** SMS受信用電話番号について ショートメッセージサービスを受け取れる 携帯番号、スマートフォンの電話番号 記載してください	ろ、を
545受信用電話番号は、Gビズ が可能な番号を登録してください 利用規約に同意の上、単語香州 ※反応アカウントを死待されてい たします。 ※不僅がある場合、審査に時都 アカウント情報 アカウントID(メールアドし	I D利用時の本人種語(ワンタイム/スワードの通知)に利用。 小。 Sポタンを押下してください。 小る方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所得 と要する場合がありますので、ご注意ください。	 ** SMS受信用電話番号について ショートメッセージサービスを受け取れる 携帯番号、スマートフォンの電話番号 記載してください。 	ろ、を

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編 (<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Prime.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。



出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編 (<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Prime.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。



20

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。



出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編 (<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Prime.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

①「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。
 ②「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。
 ③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。
 ④原本を下記送付たまで送付します。(申請書類はコピーして保管してください。)

種別	申請に必要な書類	【注意】
法人	・gBizIDプライム登録申請書(法人) ・印鑑証明書発行日より3ヶ月以内の原本 法務局発行のものコピー不可	 ・手書き修正された申請書は無効となります。 ・印刷後、記載内容に誤りがあった場合は、 車度申請を行ってください。
個人 事業主	・gBizIDプライム登録申請書(個人事業主) ・印鑑登録証明書発行日より3ヶ月以内の原本 市区町村発行のものコピー不可	・送付した申請書類は、審査の結果、申請 が却下された場合をのぞき、原則返却は 行いません。
【送付先】		

・〒530-8532 GビズID運用センター宛

【送付先に関するご注意とお願い】 ・郵便番号(個別番号)と宛名のみの記載で届きます。 ・郵便料金は通常郵便物と同じです。 ・郵便番号(個別番号)は日本郵便のみの取り扱いとなります。 ・宅配業者などのサービスはご利用できません。



出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Prime.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

12 申請書の審査状況が確認できます。	アカウントセルフ解決サービス
gBizID *-4 72174 ~47 70021458 1887-82-8 -00912	
gBizID へようこそ。 Gビズ10で、作数サービスへのログインをラクにする。 Gビズ10日、10日の・リスロートで そりが目的サービスにログインをラクにする。	
セルフ解決サービスはこちら (中語状況確認・スマホアブリ解除等)	全ての5 () RLACTかつとトモロを取り たい 2.50 RLACTかつとトモロを取り たい 2.50 RLACTがつとトモロを取り たい
	####56xv9
 Gビズ I Dウェブサイトトップページの 一番上にある 「セルフ解決サービスはこちら(申請状況確認・スマホ 	②アカウントセルフ解決サービスの 「申請状況を知りたい」ボタンを押下します。
アプリ解除等)」ボタンを押下します。	

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編 (<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Prime.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。



出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編 (https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Prime.pdf 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。



gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。 また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

1777-1843 11.77 1941	
7/27-к 1 /(27-к 1 /(27-к 1 (итади) 0к 2	 ※パスワードポリシーは以下の通りです。 ・ 半角英数字等で8文字以上 ・ パスワードの連続間違え10回で、パスワートロックをする ・ 使える文字種 半角英数字、半角スペース、半角記
 ①これから利用するパスワードを設定します。 「パスワード」および「パスワード(確認用)」 を入力します。 ②「OK」ボタンを押下します。 	号 !"#\$%&'()*+,- ./:;<=>?@[¥]^_`{ }~ ・ 単純なパスワードについては、セキュリティの 点から登録できません。

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。



27

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。



28

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。



29

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。



30

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバー を作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムと gBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

10 gBizIDメンバーの操作	11 gBizIDプライムの操作
GビズIDサービス 利用規約 (目的) 第1条 この利用規約(以下「本利用規約」という。)は、経済産業者(以下「本サービス提供者」という。)が提供するGビズIDサービス	件名 : 【Gビズ I D】アカウント登録完了の お知らせ
(以下「本サービス」という。)の利用に関い、必要な事項を定めることを目的とします。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	メール文
 ①規約を確認いただきましたら、チェック ボックスにチェックをします。 ②「OK」ボタンを押下すると、登録が完了 し、登録完了のメールがgBizIDプライム のアカウント宛に送信されます。 	①登録完了のメールがgBizIDプライムに 届き、手続きは完了となります。

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDメンバー編 (<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual Member.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

2-3.添付ファイルの準備

添付書類(電子ファイル)の準備

電子ファイルで作成する場合、所在地の都道府県や市区町村が定める様式ファイルへ必要事項を入力 してください。また登記情報提供サービスの利用も有効です。 紙媒体で作成した書類は、スキャンして電子ファイル(PDF)として保存してください。

書類の形式

作成方法



登記情報提供サービスの利用方法

登記情報提供サービスの利用開始にあたり、管理者IDと初期登録パスワードを取得してください。 登記情報提供サービスのホームページトップ画面から、法人利用の「利用申込」を選択してください。



出所)登記情報提供サービス ホームページトップ画面 (https://www1.touki.or.jp/gateway.html 閲覧日:令和5年3月1日)

登記情報提供サービスの利用方法

「一般財団法人 民事法務協会 登記情報提供契約約款」と「個人情報の取扱いについて」の内容を 確認し、同意した上で、「登記情報提供サービス法人利用申込書」及び「預金口座振替依頼書」を印刷し, 記入押印の上,所定の添付書類とともに送付してください。

法人利用申込書類のダウンロード

▶ 登記情報提供サービス法人利用申込書及び記入例

う
預金口座振替依頼書及び記入例

<郵送いただく資料>

- (1) 登記情報提供サービス法人利用申込書(「印鑑証明書」と同じ代表者名・同じ本店住所の記入,同じ印の押印)
- (2)預金口座振替依頼書(口座開設時に代表者名記入の場合には、同肩書き、同代表者名の記入必須)
- (3) 会社・法人等の登記事項証明書(発行から3か月以内の証明書原本)
- (4) 登記所に届出済の会社・法人等の印鑑証明書(発行から3か月以内の証明書原本)

<郵送先>

上記(1)から(4)までの書類を以下の宛先まで必ず郵送でお申込ください。

〒261-7107

郵送先 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1(ワールドビジネスガーデンマリブイースト7階)

一般財団法人民事法務協会登記情報提供第二センター室

出所)登記情報提供サービス 法人利用

(https://www1.touki.or.jp/use/00-04.html 閲覧日:令和5年3月1日)

法人登録完了通知書の 受領

申込みを受け付けた後,申 込書の「登録完了通知書 の宛名」欄に記載された送 付先に「登録完了通知書」 を封書で郵送いたします (審査・登録事務等に 3,4週間程度の期間を要 します。)。

なお、登録完了通知書に は、管理者IDと初期登録 パスワードが記載されて いますので、大切に保管・ 管理してください。

[※]申込手続の詳細は、こちらを御確認ください。

登記情報提供サービスの利用方法

登記簿情報提供サービスにログインしてください。ID番号とパスワードが分からない場合は、 システムの「※ID・パスワードを忘れてしまった方はこちら」より再度ご確認ください。

ログイン	
「ID番号」と「パスワード」を入力し、ログインしてください。	
	🚺 インフォメーション
ID 留写 (例:ZZZZ9999)	メンテナンス情報については、こちらからご確認ください。
▲ パスワード: □パスワードを表示する (例:Ab9\$8K72 [~] 46Ee5)	◆3月のサービスの利用停止等の予定について、メンテナ ンス情報に掲載しました
ログイン ? ※ID・パスワードを忘れてしまった方はこちら ※パスワードの変更手続はこちら	
※セキュリティ保護のため、情報の送受信の際には、暗号化しています。 ※パスワードを連続して6回間違えると、しばらくの間ご利用できなくなります。	
	◆ お問い合わせ

出所)登記情報提供サービス ログイン画面 (https://www.touki.or.jp/TeikyoUketsuke/ 閲覧日:令和5年3月1日)

登記情報提供サービスの利用方法

「請求情報受付メニュー」画面で「商業・法人請求」をクリックしてください。



登記情報提供サービスの利用方法

商業・法人請求の「会社・法人検索」画面に移ります。商号・名称,会社法人等番号を入力して検索し, 「会社・法人一覧」画面を表示します。

ス化・法人検索 商業・法人請求 動産・信人請求 動産・信人請求 クイージ 不動産請求 商業・法人請求 動産・信権(44年274ん)請求 会社・法人検索 株素条件を入力してください、重複入力は全角で入力してください、 株素条件を入力してください、重複入力は全角で入力してください、 検索方法 ② ● 面積・名称 ③主力ナ ○ 会社法人等番号 検索条件 ③ 部分一致 ○ 完全一致 ③ ② 商号・名称/前方一致 ② 使素条件について 区分 ② ● 商業及び法人 ○ 商業 ○ 法人 ③ ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区間村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区間村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区間村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区間村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区間村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区間村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区間村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区副村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 都道用県 ○ 全国 ● 市区間村 ○ 本道用県 ● 市区間村 ○ 都道用県 ● 市区間村 ○ 本道用 ● 市区市は ○ 本 ● 市区市は ○ 本 ● 市区市は ○ 本 ● 市区市は ○ 本 ● 市区市は ○ 本 ● 市区市は ○ 本 ● 市区市は ○ 本 ● 市区市は ○ 本 ● 市区市は ○ 本 ● 市区市は				
マイページ 不動産請求 商業・法人請求 動産・債権(編集ファイル)請求 会社・法人検索 検索方法 ② ● 商号・名称 □ヨカナ ○ 会社法人等書号 検索方法 ② ● 商号・名称 □ヨカナ ○ 会社法人等書号 検索条件 ● 前方一致 ⑦ ● 放気一致 ● 前方一致 ⑦ ● 放気 ● 取 ● 前方一致 ● 放 ● 取 ● 穴 ● 取 ● 前方一致 ● 放 ● 取 ● 穴 ● 取 ● 前方一致 ● 取 ● 穴 ● 取 ● 前方一致 ● 読入 ● 市 座 町 村 ● 都道府県 ● 全国 ● 市 座 町 村 ● 都道府県 ● 全国 ● 面 ● 加 ● 市 座 町 村 ● 都道府県 ● 全国 ● 面 ● 加 ● 市 座 町 市 ● 都道府県 ● 単 ● 面 ● 面 ● 市 座 町 市 ● 都道府県 ● 全国 ● 面 ● 面 ● 市 座 町 市 ● 本 ● 正 ● 面 ● 空 世 ● 取 ● 加 ● 回 ● 空 世 ● 加 ● 加 ● 加 ● 空 世 ● 空 ● の ● 加 ● 加 ● 空 ● 取 <th>会社・法人検索</th> <th>•</th> <th>会社・法人一覧 ▶ 請求ノマイペーシ</th> <th></th>	会社・法人検索	•	会社・法人一覧 ▶ 請求ノマイペーシ	
会社・法人検索 検索先体を入力してください。直接入力は金角で入力してください。 検索方法 2 ● 菌男・名称 ③ ヨシカナ ● 会社法人等番号 検索先体 ● 部方一致 ● 南男・名称 ● 部分一致 ● 完全一致 ● 南男・名称/前方一致 ? 検索条件 ● 南景文び法人 ● 南景 ○ 法人 ● 市区町村 ● 都道府県 ● 全国 ● 市区町村 ● 都道府県 ● 国 ● 市区町村 ● 都道府県 ● 国 ● 市区町村 ● 都道府県 ● 国 ● 市区町村 ● 本道府 ● 市区町村 ● 都道府県 ● 国 ● 市区町村 ● 都道府県 ● 国 ● 市区町村 ● 都道府県 ● 国 ● 市区町村 ● 本道府 ● 市区町村 ● 都道府県 ● 国 ● 市区町村 ● 小田区町村 ● 西道府 ● 市区町村 ● 本道府 ● 管轄登記所による検索」「チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に属する市区町村全体を対象に検索 るのは内国会社・法人の本店登記簿のみです。 	マイページ		不動產請求 商業•法人請求 動音	・債権(概要ファイル)請求
	会社·法人核	索		
検索方法 ② ● 筋弓・名称 ○ヨミカナ ○会社法人等番号 検索条件 ● 筋方一致 ● 部分一致 ○完全一致 ● 商号・名称/ 前方一致 ② 検索条件 ② 検索条件 ● 商号・名称/ 前方一致 ② 検索条件 ② 検索条件 ● 方子 ② 使素条び法人 ● 商業 ○法人 ③ ● 市区町村 ○ 都道府県 ○ 全国 ● 市区町村 ○ 市区市共 ○ 会国 ● 市区町村 ○ 市区市共 ○ 会国 ● 市区市村 ○ 会国 ● 市区市共 ○ 会国 ● 市区市村 ○ 会国 ● 市区 ● 市区 ● 市区 ● 市区 ● 市区	検索条件を入力し	てくだい	い。直接入力は全角で入力してください。	
検索条件 ●前方一致 ○部分一致 ○完全一致 ② 商号・名称/前方一致 ② ●商業及び法人 ○商業 ○法人 ●商業及び法人 ○商業 ○法人 ●市区町村 ○都道府県 ○全国 ●都道府県 ○全国 ●部屋府県 ○ 席店選択 ● 国援入力 〇 智略登記所による検索 「管轄登記所による検索」チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に属する市区町村全体を対象に検索 します。本検索で対象となるのは内外国会社・法人の本店・支店登記簿です。また、チェックを外している場合、検索で対象となるのは内外国会社・法人の本店・支店登記簿です。また、チェックを外している場合、検索で対象となるのは内外国会社・法人の本店登記簿のみです。 ●商号・名称 ●前方一致 ② ●前方一致 ② ●意味公式 ○ 商業 ○ 法務 建設 を検索する場合 ⇒ 法務 建設 ○ ■日本 ●前方一致 ③ ●前方一致 ③ ●前方一致 ○ ●前方一致 ○ ●前方一致 ○ ●前方一致 ○ ●前方一致 ○ ●注入 ○ ●「「「「「「「」」」」 ●前方一致 ○ ●前方一致 ○ ●前支入 ○ ●前方一致 ○ ●前支入 ○ ●前支入 ○ ●前方 ○ ● ○ ● ●	検索方法	2	● 器号・名称 ○ ヨミカナ ○ 会社法人等番号	
	検索条件		● 前方一致 ○ 部分一致 ○ 完全一致	
区分 ② ●商業及び法人 ○商業 ○法人 本支店・事務所 ② ●市区町村 ○都道府県 ○全国 都道府県 ○ ●「市区町村 ○都道府県 ○全国 都道府県 ○ ●「市区町村 ○都道府県 ○全国 都道府県 ○ ●「市在選択 回 管轄登記所による検索 「管轄登記所による検索」チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に属する市区町村全体を対象に検索 「管轄登記所による検索」チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に属する市区町村全体を対象に検索 ○ ● 常和登記所による検索」・チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に属する市区町村全体を対象に検索 ○ ● 常知会記所による検索 ○ ● 常知会記録によるのは内外国会社・法人の本店・支店登記簿です。また、チェックを外している場合、検索で対象となるのは内国会社・法人の本店登記簿のみです。 ● 商業の代表 ● 常知法人種別を除いて入力してください。(例:株式会社 法務建設 を検索する場合⇒法務建設)	☑ 商号·名称/前:		5一致	? 検索条件について
本支店・事務所 ● 市区町村 ○ 都道府県 ○ 全国 都道府県 ○ 所在選択 □ 国禄入力 国 管轄登記所による検索 「管轄登記所による検索」チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に属する市区町村全体を対象に検索 します。本検索で対象となるのは内外国会社・法人の本店・支店登記簿です。また、チェックを外している場合、検索で対象となるのは内国会社・法人の本店登記簿のみです。 商号・名称 会社法人種別を除いて入力してください。(例:株式会社 法務建設 を検索する場合⇒法務建設)	区分	2	◎商業及び法人 ○商業 ○法人	
本支店・事務所 ●			⑧ 市区町村 ○ 都道府県 ○ 全国	
 本支店・事務所 ② 管轄登記所による検索 「管轄登記所による検索」チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に属する市区町村全体を対象に検索 します。本検索で対象となるのは内外国会社・法人の本店・支店登記簿です。また、チェックを外している場合、検索で対象となるのは内国会社・法人の本店登記簿のみです。 商号・名称 会社法人種別を除いて入力してください。(例:株式会社 法務建設を検索する場合⇒法務建設) 			「都道府県 ▼ 所在選択 □ 直接入力	
商号・名称 会社法人種別を除いて入力してください。(例:株式会社 法務建設 を検索する場合⇒法務建設)	本支店·事務所	3	管轄登記所による検索 「管轄登記所による検索」チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に します。本検索で対象となるのは内外国会社・法人の本店・支店登記簿です。また、チェック るのは内国会社・法人の本店登記簿のみです。	属する市区町村全体を対象に検索 を外している場合、検索で対象とな
	商号·名称		会社法人種別を除いて入力してください。(例:株式会社 法務建設 を検索する場合⇒法	務建設)

登記情報提供サービスの利用方法

「会社・法人一覧」画面で請求を行う会社・法人を選択し,「請求」ボタンをクリックして請求します。 請求する際、「照会番号取得」にチェックを入れ、照会番号を取得してください。 照会番号を記載して申請することにより、登記事項証明書の添付を省略することができます。

会議	社・法人一	覧 を選択の上、「請求」又に	よ「マイページへ登録」ボタンをクリッ - みわま はたにまた わまった アレス	かしてください。	照会から言	番号取得 青求して	にチェックを ください。
えお、在京 選	2013年に 500 支店登記簿の引 計所のみです。3 2校るため、日本 2件数 0件/	にはななな人気や多く構 差記事項は、商号、本店(た、外国会社について) における営業所のある) 99件	- 豊心寺頃起9時-===8載2%しい。 の所在場所及び支店(その登記所の よ、同じ会社法人等が複数表示され 市区町村を指定して検索してください	9世年回ガルないCイルチョ・ゆ 2世経区域内にあるもの)の所 る場合がありますので、検索対 へ。	服会番号 (2 0 192	会番号取得
	lo 種別	会社法人等番号	商号·名称	所在地	照会番号 通数	ar a-r	金額(円)
0	1 株式会社	010100111111	株式会社第一査記情報サービス	東京都千代田区	1	X v	0
0	2 株式会社	010200222222	株式会社第二登記情報サービス	東京都千代田区		¥ •	0
	3 株式会社	010300333333	株式会社第三型記情報サービス	東京都千代田区			0
0	4 株式会社	010400444444	株式会社第四登記情報サービス	東京都千代田区	-	X v	0
0	5 株式会社	010500555555	株式会社第五査記情報サービス	東京都千代田区		¥ •	0
0	6 株式会社	010100666666	株式会社第六査記情報サービス	東京都千代田区	-	¥ ¥	0

38

出所)登記情報提供サービス 商業・法人登記情報請求画面

(https://www1.touki.or.jp/operate/03-07.html 閲覧日:令和5年3月1日)

登記情報提供サービスの利用方法(介護施設・事業所の場合)

介護施設・事業所は①登記情報提供サービスでダウンロードした照会番号付きのPDFファイル、または 照会番号・発行年月日を入力したtxtファイルを、添付書類の登記情報証明書に該当する箇所へアップ ロードする、または②照会番号・発行年月日を備考欄に入力する形で提出することが可能です。

5. こんなときには 照会番号・発行年月日の両方 5-1. こんなときには が必要であること、ご注意く ださい。また、照会番号の有 (2)登記情報の照会番号を利用したい 効期間は請求の翌日から100 また、「登記情報提供サービス」から出力される照会番号付きのPDFファイルを添付することでも提出が可能です。 日間です。 ・ 添付ファイルでの提出例 2022/10/18 15:30 数数の場間です。 第会基乎 :0682172882 電子申請届出システム 照会番号がついたPDFファイル ※会委号の実施期間は発行年月日から100日間です。 ATTAC > ROLEDAD 专文和古江古来社 ●商先通択 > 技式入力 > 州表入力 > 添付書類アップロード > 融送 会让进入等重导 | 新規間定申請 居宅施設 急付書類アップロード * 日本コンドーータシステム発光会社 ★ 12 三京都委室内ノ門一丁目22番12号 安米和赤江西新橋二丁目3番1号 平安28年 5月23日時報 MTT1 ##73h 5#7380# 201225 471615 7100-12+14 7-20-668 20-6686 コント部門 -#227 4830HRV 公告をする方法 常知に現象する方法により行う。 1 SEERARECOARD ITA' ファイルを運用 きれていません 10.007 ##22# SM1280# 会社成立の年月日 昭和55年12月25日 ファイルを運動 単和きれていません which a settlet z igstanetheathritikitis-tea 12.81 オリナンウェアの開発 مقر مار دواد امر 2 T-U7RAGETER ITA. ノアイルを運営 過れされていません ABA of chaleshed 補足事項 マイルを運転 運転されていません 20021 ○登記事項証明書の提出方法は提出先の指定権者にご確認の上、 ご利用ください。 39 出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け) 71 (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual shinsei 1 0.pdf 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

登記情報提供サービスの利用料金(介護施設・事業所の場合)

登記情報提供サービスの利用に際しては、登録利用における登録費用と、照会番号の発行のための利用料金がかかります。

登録利用における登録費用

個人(登録)利用	300円(273円)
法人(登録)利用	740円(673円)
国、地方公共団体等	560円(510円)

※ 登録費用は、お申し込みに対する審査、利用者登録、その他契約の締結に関する事務に要する費用であり、消費税及び地方消費税が含まれています。

※ 登録費用の()内の料金は、消費税不課税対象者(利用者の住所等が日本国外にある場合に、消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方)の登録費用です。

×1

・利用料金は、いずれも協会手数料(12円)を含む1件当たりの利用料金です。協会
 手数料には、消費税及び地方消費税が含まれています。利用料金から協会手数料を
 除いた金額は、登記手数料令第13条により国に納入する登記手数料(預り金)です。
 ・()内の料金は、消費税不課税対象者(利用者の住所等が日本国外にある場合に、
 消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方)の利用料金です。
 ・利用料金には、利用者の方が使用するパソコン等をインターネットに接続するため
 に必要なプロバイダーの手数料や回線使用料などは含まれておりません。

に必要なノロハ1ターの手数料や回線使用料なとは含まれておりません。 【追加】 ・照会番号は1つの登記情報ごとに発番され、同一物件について最大10個まで同時

・照会番号は「うの豆記情報ことに発番され、同一物件にういて最大10個まで同時 に取得することができます(請求する照会番号1個につきご利用種別に応じた利用 料金相当額がかかります。なお、請求する照会番号が1個の場合は、登記情報1件の 確認と同じ利用料金となります。)ので、複数の行政機関等にオンライン申請等をす る場合は、その数だけ照会番号を取得してください(既に申請に使用した照会番号 は、100日間有効期間内であっても他の申請には使用できません。)。

出所)登記情報提供サービス サービス概要

(https://www1.touki.or.jp/service/index.html#service_05_ 閲覧日:令和5年3月1日)

料金について

利用料金

提供される情報の名称	内容	利用料金 ※1
	全部事項	332円(331 円)
	所有者事項	142円(141 円)
不動産登記情報 ※2	地区	362円 (361 円)
	図面 ・土地所在図/地積測 量図 ・地役権図面 ・違物図面/各階平面 図	362円(361 円)
商業・法人登記情報	全部事項	332円(331 円)
動産譲渡登記事項概要ファイル情報 ※ 3	現在事項・閉鎖事項	142円 (141 円)
債権譲渡登記事項概要ファイル情報 ※ 3	現在事項・閉鎖事項	142円(141 円)

3.システム操作方法

申請・届出のフロー

電子申請届出システムヘログインし、申請内容の入力・登録を行ってください。 必要に応じて、申請・届出の状況を確認することもできます。 新たにGビズIDを発行して申請する場合は、3週間~1か月程度を必要期間の目安としてください。

申請・届出のフロー

必要推定期間

STEP1	ログイン	 電子申請届出システムへログインしてください。 ログインに当たり、GビズIDをご用意ください。発行がまだの方はP.11~のアカウント 作成方法をご参照ください。 初回ログイン時はアカウント登録画面が表示されます。画面の指示に従って、登録を行っ てください。 	 2週間 ※GビズIDを 新たに発行 する場合
STEP2	申請・届出メ ニューの選択	• メニュー画面からご利用する申請・届出を選択してください。	1 \22 88
STEP3	申請内容の入力・ 登録	 申請・届出先や様式・付表の内容を入力してください。 申請・届出に必要な添付書類をアップロードしてください。 ※ P.33の添付書類の準備についてをご参照ください。 	 1週間 ※必要な添付 書類によって 必要期間は 異ないます
STEP4	内容の確認・申請	 入力・登録した内容に間違いがないか、提出前に確認してください。 問題ないことを確認したら、申請してください。 	д ауау,
STEP5	申請・届出の状況 確認	• メニュー画面から申請・届出の内容やステータスを確認できます。	- 42

3-1.

初回ログインした場合には、「アカウント登録」画面が表示されます。各項目の入力を行ってください。 ※2回目以降のログイン時には表示されません。

				Concentration (C) 2000, (C) to Carton
▲ 介護サービス情報指	定申請システム フ	アカウント登録		
pbsIDで介護サービス情報指述 必要な情報を記入しアカウント	宮申請システムに初め 登録を行ってください。	でログインする場合には	こ. 介護ワービス情報指定申請システムのアカウ	ント登録が必要です。
第412章第四次# 第人名英				
介護事業所名				
代表修業任業号				
F089#15-65#	19) & [
利用者電話委号集				
利用者メールアドレス■)
			a認 戻る	0 28×-961+37
		copping to see	any or manory calcular and menane, with right reasons	55.
141 12 1971				

補足事項

各入力項目は、以下の留意事項を踏まえて内容を設定してください。

No.	登録項目	留意事項
1	法人名	本項目に入力した値が、各申請(届出)書の <u>様式の申請者</u> <u>名称に自動的に設定</u> されます。
2	介護事業所名	(任意) 将来的にシステムにて利用される予定の項目です。
3	代表者電話番 号	(任意) 将来的にシステムにて利用される予定の項目です。
4	利用者氏名	指定権者からの確認及び本システムからお知らせのメール
5	利用者電話番 号	か送信できない寺の <u>問題が発生した場合に、電話連絡を行う際の連絡先情報</u> として、本項目に入力した内容が使用されます。
6	利用者メール アドレス	本システムからお知らせのメールが送付されます。たとえ ば、各申請(届出)情報の提出完了や指定権者の受付結果 に関する通知です。そのため、 <u>申請状況のメールを受け取</u> りたいメールアドレスを設定してください。 ※電子申請届出システムから送信するメール (@kaigokensaku.mhlw.go.jp)が受信できるように設定 をお願いします。





電子申請・届出	システム ・ <u>お問合せ先</u> ・・ <u>ヘル</u>	
<u>メニュー</u> > 介護保険事業の 介護保険事業の 画面の項目に入力し、 ※本格運用を開始して	変更届出 後式入力 法人情報の変更 付表入力 「 変更届出 地域密着型 様式第二号(四) 案内に沿って申請をお願いします。 いない自治体もありますので、単前に申請先自治体に確認をお願いいたします。	事業所名称・所在地等を自動で入力したい場合は以下を入力し、「自動入力する」ボタンをクリックしてください。 介護保険事業所番号 自動入力する 閉じる
記載要領 1.「変更があった事	項」の「変更の内容」は、変更前と変更後の内容が具体的に分かるように記入してくださ 事業所名称・所在地等を自動入力する	様式の各項目を入力します。 「事業所名称・所在地等を自動入力する」を クリックすると、事業所番号に基づく事業所 情報を自動入力することができます。 の申請者欄に表示されます。 のユーザー情報の法人名が申請者の名称に プリセットされます。
「※」は必須項目です。 申請者		
名称 <mark>※</mark>	邑智郡総合事務組合	
主たる事務所の所在地 <mark>※</mark>	郵便番号: 住所自動入力 都道府県 市区郡町村 (選択して下さい) (選択して下さい) 番地以下:	〇※印のある項目は必須項目です。 〇年月日の項目は半角で入力します。
代表者の職名※		
and a state	次のページにつづきま	± + 46

「※」は必須項目です。	
介護保険事業所番号※	
法人番号	2000020328880
指定内容を変更した事業所	ſ等
名称※	
	郵便番号: 住所自動入力
所在地※	都道府県 市区郡町村 町域 (選択して下さい) (選択して下さい) (回口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口
	番地以下:
サービスの種類 <mark>※</mark>	定期巡回・随時対応型訪問介護 凌合型サービス 地域密着型通所介護 居宅介護支援事業 介護予防支援事業 介護予防認知症対応型通所介護(単独型・併設型) 介護予防認知症対応型通所介護(共用型) 介護予防認知症対応型通所介護(共用型) 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護 し、介護予防認知症対応型通所介護 「大護予防認知症対応型通所介護
変更年月日 <mark>※</mark>	西暦

変更があった事項を選択します。

変更があった事項				
		事業所(施設)の名称		運営規程
		事業所(施設)の所在地		協力医療機関・協力歯科医療機関
		申請者の名称		事業所の種別
変更があった事項(該当す		主たる事務所の所在地		介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携・支援体 制
る事項を選択してくださ い)※		法人等の種類		本体施設、本体施設との移動経路等
		代表者(開設者)の氏名、生年月日、住所及び職名		併設施設の状況等
		登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。)		連携する訪問看護を行う事業所の名称
		事業所(施設)の建物の構造、専用区画等		連携する訪問看護を行う事業所の所在地
		事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴		介護支援専門員の氏名及びその登録番号
		一時保存 次へ		戻る
「変更があった車項	[」 で は	- 人に関する項日を選択した場合け		注意事項
「法人情報の変更」 法人に関する項目を	」 回面に ·選択し	ころに関する項目を選択した場合は、 こ移動します。 いなかった場合は、「付表入力トップ画面」に移動しま	ます 。	〇選択したサービス種類に応じて、 「変更があった事項」の選択肢は変動します。
				48

3-2.システム操作	₣方法	── 夜間対応型訪問介護
		 認知症対応型通所介護(単独型・併設型)
		認知症対応型通所介護(共用型)
		小規模多機能型居宅介護
		🗌 認知症対応型共同生活介護
		地域密着型特定施設入居者生活介護
		一 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	サービスの研想※	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	リーレスの性類×	複合型サービス
		地域密着型通所介護
		□ 居宅介護支援事業
		✓ 介護予防支援事業
		介護予防認知症対応型通所介護(単独型・併設型)
		□ 介護予防小規模多機能型居宅介護
		□ 介護予防認知症対応型共同生活介護
	変更年月日※	西暦 2025 年 4 月 1 日

変更があった事項 ~ 事業所(施設)の名称 運営規程 事業所(施設)の所在地 協力医療機関・協力歯科医療機関 申請者の名称 事業所の種別 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携・支援体 主たる事務所の所在地 変更があった事項(該当す 制 る事項を選択してくださ 法人等の種類 本体施設、本体施設との移動経路等 い) 💥 代表者(開設者)の氏名、生年月日、住所及び職名 併設施設の状況等 登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。) 連携する訪問看護を行う事業所の名称 事業所(施設)の建物の構造、専用区画等 連携する訪問看護を行う事業所の所在地 事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴 介護支援専門員の氏名及びその登録番号

次へ 一時保存 戻る

付表情報を入力します。

電子申請・	届出システム	 ・ ・ ・	<u> ● ヘルプ</u> ● <u>ユーザ情報</u> ● <u>ご利用条件</u> ● <u>専用窓口</u> ● <u>ログアウト</u>
<u>メニュー</u> > 介護保	険事業の変更届出 届出先選択 > 様	式入力 > 法人情報の変更 > 付表入フ	b > 添付書類アップロード > 確認
介護保険	事業の変更届出 地域密着型	付表入力トップ	
届出には、以下の すべての届出しよ	D付表の提出が必要となります。 こうとしている事業が、「入力済」	各付表に情報を入力してください。 になると「次へ」ボタンがクリックできます。	
	届出しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況
	介護予防支援事業	付表第二号(十二)介護予防支援事業所	未入力 編集
		一時保存 次へ	戻る
注意事項			
	カ状況が「入力済」とな	よらなければ『次へ』ボタンは +はください	「編集」をクリックし、付表の情報を入力します
〇本体と予 入力内容 (認知症	できませんのでの気を1 防を選択した場合はどう が自動で登録されます。 対応型共同生活介護・ハ	ううてたさい。 ちらかを入力すると、もう一方に い規模多機能型居宅介護のみ)	50

<u>ニュー</u> > 介護保障	検事業の変更届出						
	届出先選択 >	様式入力 > 法人情報の変	更 > 付表入力 > 添付	付書類アップロード > 研	崔 認		
介護保険事	「業の変更届出 地域密着	型(付表第二号(十二)指定介	護予防支援事業所				
寸表情報を入力し	て下さい。	事業所名称,	所在地等を自動入力する	『事業ñ に紐づ ※変更ī	所名称・所在地 く事業所 情報を 前にのみ自動入	、等を自動入力す。 を自動入力するこ のされます。	る』は事業所番号 とができる機能で
頁目に色(「■(2	k色)」)が付いた箇所は変更	前と変更後で入力値に差異があります	o				
and the second second							
変更前】							
変更前】 ● 変更前の付表	第二号(十二)情報の入力						
 変更前】 変更前の付表 以下の付表第二号 	第二号(十二)情報の入力 	D内容を入力してください。					
変更前】 ● 変更前の付表 以下の付表第二号 事業所	第二号(十二)情報の入力 号(十二)について、変更前の	D内容を入力してください。					
変更前】 変更前の付表 変更前の付表第二号 事業所 法人番号 	第二号 (十二) 情報の入力 ③ (十二) について、変更前の 2000020328880	D内容を入力してください。					
 変更前】 変更前の付表 変更前の付表第二号 事業所 法人番号 フリガナ 	第二号(十二)情報の入力 ・ (十二)について、変更前の 2000020328880 カワモトチョウチイ	D内容を入力してください。 キホウカツシエンセンター					
変更前) 変更前の付表 変更前の付表第二号 事業所 法人番号 フリガナ 名称 	 第二号(十二)情報の入力 (十二)について、変更前の 2000020328880 カワモトチョウチイ 川本町地域包括支援 	D内容を入力してください。 キホウカツシエンセンター センター					
 変更前) 変更前の付表 変更前の付表第二号 事業所 法人番号 フリガナ 名称 	 第二号(十二)情報の入力 (十二)について、変更前の 2000020328880 カワモトチョウチイ 川本町地域包括支援 第696-8501 	D内容を入力してください。 キホウカツシエンセンター センター 住所自動入力					
変更前】 変更前の付表第二号 事業所 法人番号 フリガナ 名称 	第二号 (十二) 情報の入力 (十二) について、変更前の 2000020328880 カワモトチョウチイ 川本町地域包括支援 時間書 696-8501 両端開発	の内容を入力してください。 キホウカツシエンセンター センター 住所自動入力 市区都同村	町城				
 変更前) 変更前の付表 次下の付表第二号 事業所 法人番号 フリガナ 名称 所在地 	 第二号(十二)情報の入力 (十二)について、変更前の 2000020328880 カワモトチョウチイ 川本町地域包括支援 第位第号 696-8501 島根県 	 ○内容を入力してください。 キホウカツシエンセンター センター 住所自動入力 市区都同村 ● 	町城 [
変更前) 変更前の付表第二号 事業所 法人番号 フリガナ 名称 	 第二号(十二)情報の入力 (十二)について、変更前の 2000020328880 カワモトチョウチイ リ川本町地域包括支援 第二章 696-8501 	D内容を入力してください。 キホウカツシエンセンター センター 住所自動入力 ・ E智郡川本町 ✓ 皆郡川本町川本271-3	町城 【				
 変更前) 変更前の付表 変更前の付表 事業所 法人番号 フリガナ 名称 所在地 	 第二号 (十二) 情報の入力 第二号 (十二) について、変更前の 2000020328880 カワモトチョウチイ 川本町地域包括支援 局根県 島根県 建物名等: 	 ○内容を入力してください。 キホウカツシエンセンター センター 住所自動入力 ● 置都川本町 ▼ ■ 271-3 	町城 「				
変更前) 変更前の付表 変更前の付表 事業所 法人番号 フリガナ 名称 所在地	第二号 (十二) 情報の入力 会 (十二) について、変更前の 2000020328880 カワモトチョウチイ 川本町地域包括支援 局根県 島根県 違物名等: 電話番号	D内容を入力してください。 キホウカツシエンセンター センター 住所自動入力 ・ E智郡川本町 ✓ 皆郡川本町川本271-3	町城 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	0855-72-0635			

	変更前からコピ	² ーする
【変更後】 変更後の付表調整 	第二号(十二)情報の入力	『変更前からコピーする』は変更前に入力した内容を 変更後にコピー することができる機能です。 必要に応じてご活用ください。
以下の付表第二号事業所	(十二)について、変更後の内容を入力してください。	
法人番号	2000020328880	
フリガナ		
名称		
所在地	 ● 住所自動入力 ● 位所自動入力 ● 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回	
連絡先	電話番号 (73)級) Email	FAX番号
管理者		
フリガナ	セイ:	×1:
氏名	姓:	名:
生年月日	西暦	
住所	郵便番号: 住所自動入力 都道府県 市区郡町村 (選択して下さい) (選択して下さい)	町域 「 「 」 「 」 」 「 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」

電子申請・)	届出システム		 <u>お問合せ先</u> 	● <u>ヘルプ</u> ●	ユーザ情報	 ご利用条件 	<u>専用窓</u>	<u>] </u>	
<u>メニュー</u> > 介護保険		入力 <mark>></mark> 法人情報の変更	> 付表入力	> 添付者	書類アップロ	- 4 >	確認		
▲ 介護保険事 届出には、以下の	「業の変更届出 地域密着型 付表の提出が必要となります。各	付表入力トップ 付表に情報を入力してください。	** *						
9 77 C 60 届山 C よ	届出しようとしている事業 介護予防支援事業	提出が必要な付表 付表第二号(十二)介護予防支援事業所	6 9 9 0	入力状況	R		編集		

付表の入力状況が『入力済』になったら、次ヘボタンがクリックできます。

	Ē子Ⅰ	申請・届出システム		 ・ ・ お問合せ 	<u>は先</u>	·ザ情報 ・	<u>用条件</u>	添付書類をアップロードします。
2	< <u></u>	<u>-</u> > 介護保険事業の変更届出						
	1	届出先選択 >) 護保険事業の変更届出 地域密新	様式入力 ; 着型 添付書類	> 法人情報の変更 > 付表 7 「アップロード」	カ > 添付書類	゙゙アップロード	> 確認	 添付書類をアップロードする場合は、『ファイル選択(Choose File)』をクリックします。 「ファイル選択」画面でアップロードしたい
	● 付著	表第二号(十二)						ファイルを選択します。
		添付書類	参考様式	アップロードファイル	アップロード日 時	ファイル形式	コメント欄又は説明欄	③ 『開く』をクリックするとアッフロートファイ ルが登録されます。
	1	登記事項証明書又は条例等	付表12	Choose File No file chosen		pdf,txt形式		
	2	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,txt形式		
	3	平面図 1	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式		アップロードファイルは必須となるファイルが予め決められています。
	4	平面図2(予備)	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式		
	5	平面図3(予備)	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式		補足事項
	6	平面図4 (予備)	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式		 ファイル形式については、添付書類の種類に よって「pdf」「xlsx」「docx」「txt」を可能
	7	平面図5(予備)	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式		としています。
	8	運営規程	付表121	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式	8	
	9	利用者から苦情を処理するために講ずる措 置の概要	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式		
	10	誓約書	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式		54

電子申請・届出システム

● お問合せ先 ● ヘルプ ● ユーザ情報 ● ご利用条件 ● 専用窓口 ● ログアウト



介護保険事業の変更届出 地域密着型 添付書類アップロード

● 付表第二号(十二)

	添付書類	参考様式	アップロードファイル	アップロード日 時	ファイル形式	コメント欄又は説明欄
L	登記事項証明書又は条例等	付表12	Choose File No file chosen		pdf,txt形式	
	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,txt形式	
	平面図1	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式	
	平面図2(予備)	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式	
5	平面図3 (予備)	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式	
5	平面図4 (予備)	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式	
7	平面図5 (予備)	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式	
8	運営規程	付表12	介護予防支援【運営規程】.docx 削除	2024/12/16 10:38:34	pdf,xlsx,docx,txt 形式	
9	利用者から苦情を処理するために講ずる措 置の概要	付表12	Choose File No file chosen		pdf,xlsx,docx,txt 形式	

アップロードファイルが登録されると、 アップロード日時が表示されます。 添付書類をすべてアップロード後に『次へ』 をクリックします。

補足事項

登記情報提供サービスについて

登記事項証明書の提出と関連して、紙媒体で の提出に代わり登記簿が保有する登録情報をイ ンターネット上で確認できる「登記情報提供 サービス」の利用を推奨しています。 申請・届出時に照会番号を添えることで、指 定権者が「登記情報提供サービス」を通じて、 登記情報を確認することができます。 「登記情報提供サービス」については、以下を ご参照ください。 URL: https://www.moj.go.jp/MINJI/minji25.html URL: https://www1.touki.or.jp/ URL: https://wwwl.touki.or.jp/pdf/APL80.pdf ※登記事項証明書の添付については当面の間、 登記事項証明書の原本をPDFにスキャンした ファイルでも受け付けます。 (各自治体の判断によります。)

<u>メニュー</u> > 介護保険事業	の変更届出		 <u>お問合せ先</u> <u>か</u> 	ルブ 🕑 ユーザ情報	● <u>ご利用条件</u> ● §	<u>9用窓口</u>
_	届出先選択 > 様:	式入力 > 法人情報の変更	► 付表入力 >	添付書類アップ	ロード > 確認	
介護保険事業の	変更届出 地域密着型	届出情報確認				
届出内容を確認して届!	出ポタンを押してください。					
● 申請者						
申請者						
名称	邑智郡総合事務組合					
	696-0001					
ナれて東政に小能大地	島根県	邑智郡川本町	川本			
主たる事務所の所任地	332-15					
代表者の職名	町長					
代表者の氏名	野坂		一弥			
● 届出内容						
介護保険事業所番号	3201800012					
法人番号	2000020328880					
指定内容を変更した事業所	等					
~~~~	~~~~	~~~~	~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~	$\sim\sim$

戻る

届出



### 電子申請・届出システム

● <u>お問合せ先</u>
 ● <u>へルプ</u>
 ● <u>ユーザ情報</u>
 ● <u>ご利用条件</u>
 ● <u>専用窓口</u>
 ● <u>ログアウト</u>

57

メニュー > 介護保険事業の変更届出

#### 介護保険事業の変更届出完了

届出が完了しました。届出番号は「A000361806」です。 登録されたメールアドレスに、届出完了を通知するメールを送信しました。

届出状況を確認したい場合には、「メニュー」から「申請届出状況確認」を選択、又は通知メールに記載されているURLから「申請届出状況確認」のページを開きご確認ください。



〇届出が完了すると完了画面が表示されます。
 〇届出完了後、登録されたメールアドレスに届出完了の通知が送られます。
 メールでも届出内容を確認することができます。
 〇届出状況の確認は、「申請届出状況確認」画面からも確認ができます。

「申請届出メニュー」画面で「申請届出状況確認」をクリックすることで確認できます。

#### 電子申請・届出システム

● お問合せ先 ● ヘルプ ● ユーザ情報 ● ご利用条件 ● 専用窓口 ● ログアウト

メニュー

介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望専用窓口は右上専用窓口より利用ください。

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】 1. <u>申請届出状況確認</u> 申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う	う機能	申請届出の情報を確認したい場 『申請届出状況確認』メニュー 状況確認画面が表示され、作業 検索 検索結果の一覧でポ況の	 	さい。 出の 軍の
【申請届出メニュー】		再申請が行えます。		
1. <u>新規指定申請</u>	4. その他			
新規指定甲請を行つ機能	1. 再開届出			
	2. <u>廃止・休止届出</u>			
2. 发更庙山 1. <u>今港/2時</u> 東世の亦王兄山	3. 指定辞退届出			
1.21度味快事業の変更通過	4. 指定を不要とする旨の届出	*		
いででは、 ができまた。 が、 に、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で	5. <u>介護老人保健施設・介護</u> 医	療院 開設許可事項変更申請 ※		
2. <u>広人情報に除る一括変更価単</u> 施数事業がも運営するはよにおけるはより結果の一括亦再民山も行う	6. <u>介護老人保健施設・介護</u> 医			
複数争耒所を連呂する広へにおける広入旧報の一括変更庙工を行う ^{機能}	7. 介護老人保健施設・介護医	療院 広告事項許可申請 ※		
校规书记	8. 介護予防支援委託の届出。			
2 雨新中請	9. 指定特定施設人居者生活的	護の利用定員増加の申請※		
あい。 東新申請を行う機能	※4から7及び9は居宅施設	サービスのみ、8は地域密着型サービス		
	04			
	5 加算に関する届出			
	加算に関する届出を行う機能			
	6. <u>他法制度に基づく申請届出</u>			
	介護保険法以外の法制度に基づ	く申請届出を行う機能	58	

3

#### 電子申請・届出システム

● <u>お問合せ先</u> ● <u>ヘルプ</u> ● <u>ユーザ情報</u> ● <u>ご利用条件</u> ● <u>専用窓口</u> ● <u>ログアウト</u>

<u>メニュー</u> > 申請届出状況確認	① 検索条件を入力します。
申請届出状況確認	② 『検索する』をクリックします。
申請届出を検索する	③ 該当する申請庙出情報が表示されます。

#### 検索条件を指定して、「検索する」ボタンを押してください。

申請届出番号	
申請届出期間	~ 記入例:2021/01/01~2021/12/31
申請届出先	
介護保険事業所番号	
事業所名	
申請届出者	
申請届出サービス	● すべて ○ 居宅施設 ○ 地域密着型 ○ 基準該当 ○ 総合事業
申請届出ステータス	✔ 一時保存 ✔ 申請 (届出) 済、未受付 ✔ 受付済 ✔ 差戻し ✔ 却下
申請届出種別	✔ 新規指定申請 ✔ 変更届出 ✔ 一括変更届出 ✔ 更新申請 ✔ その他 ✔ 加算届出 ✔ 他法制度届出

#### 注意事項

本システムにログインする際に使用したGビズアカウントの種類が 「gBizIDプライム」の場合には、配下の「gBizIDメンバー」が作成した申請・届出情報も表示されます。 ただし、「gBizIDメンバー」が作成した申請・届出情報の編集を行うことはできません。



一時保存:0件申請(届出)済、未受付:1件受付中:0件受付済:0件差戻し:0件却下:0件

1     A00036180     A00036180     A00036180     川本町地域包括支援センター     西島真実     変更届出     介護予防支援事業     2024/12/16     ・     中請(届出) 済、 未受付     申請届出 詳細       1     小町地域包括支援センター     西島真実     変更届出     介護予防支援事業     2024/12/16     ・     ●     申請届出       10:51:26     10:51:26     取下げ     10:51:26     ●     ●     ●	No	申請届出番号	申請届出先	事業所名	申請届出者	申請届出種別	申請届出サービス	申請届出日時 (一時保存日 時)	申請届出完了日	申請届出ステータ ス 申請再開 取下げ	申請届出詳細
	1	A000361806	邑智郡総合事務 組合	川本町地域包括支援センター	西島真実	変更届出	介護予防支援事業	2024/12/16 10:51:26	-	申請(届出)済、 未受付 調問 取下げ	申請届出詳細

申請・届出のステータス

提出後、申請・届出のステータスを確認してください。「受付済」の場合は結果通知書が発行されます。 「差戻し」「却下」の場合は申請・届出内容を見直すなど、必要な対応を行ってください。

ステータス	説明
申請(届出)済、未受付	<ul> <li>申請・届出情報を提出した状態です。</li> <li>このステータスの場合、提出の取下げをすることが可能です。</li> </ul>
受付中	<ul> <li>指定権者が申請・届出情報を受付開始した状態です。</li> <li>このステータスの場合、申請・届出情報の取下げはできません。</li> </ul>
受付済	<ul> <li>指定権者が申請・届出情報を「受付済」にした状態です。</li> <li>提出した申請・届出情報について問題がないと判断され、一連の処理を終えた状態です。</li> <li>電子ファイルあるいは書面で結果通知書が発行されます。</li> </ul>
差戻し	<ul> <li>指定権者が申請・届出情報を「差戻し」にした状態です。</li> <li>指定権者のコメントを確認し、提出内容の修正を行ったうえで再申請等の対応を行ってください。</li> </ul>
却下	<ul> <li>指定権者が申請・届出情報を「却下」した状態です。</li> <li>指定権者のコメントを確認し、必要な対応を行ったうえで、新たに申請・届出を作成して提出してください。</li> </ul>

### 申請・届出状況の確認方法

### 「申請届出ステータス」の欄で、申請・届出のステータスと対応事項を確認してください。

・「一時保存」ステータス:「再開」ボタンをクリックすることで申請・届出入力の再開が行えます。

1 ************************************	4											
		1	*****	***	***	****	その他	介護老人保健施設 介護医療院	****/**/** **:**:**	-	ー時保存 再開 取下げ	申請届出 詳細

#### 「申請(届出)済、未受付」ステータス:「取下げ」ボタンをクリックすることで一時保存状態となり、申請・届出情報の内容を修正することができます。

						申請(届出)済、未受	
	 	 	70/6	A =# #/ 1 /0/#H###	****/**/**	付	申請厒出
Ð	 ***	 	その利益	7日時七八1米1建加盟以	**;**;**	再開	詳細
						取下げ	

#### ・「受付中」ステータス:「受付中」の間に介護施設・事業所で行えるのは、「申請届出詳細」での内容の確認のみとなります。

**////10/ ******************************	2     *****     ***     ****     新規指定申請     訪問介護     ****     受付中
------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------

61

出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(<u>https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei 1_0.pdf</u> 閲覧日:令和5年3月1日) ※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

### 申請・届出状況の確認方法

### 「申請届出ステータス」の欄で、申請・届出のステータスと対応事項を確認してください。

「差戻し」ステータス:再申請を行う場合は、「再申請」ボタンをクリックして、「申請・届出先の選択」画面に遷移し作業を行います。

4	*****	***	***	****	新規指定申請	訪問看護	****/**/** **:**	****/**	差戻し 再申請 取下げ	申請届出 詳細
										3 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

#### 「受付済」ステータス:申請・届出情報を指定権者が確認した結果、申請届出内容が問題ないと判断された状態となります。

		3	*****	***	***	***	新規指定申請	訪問介護	****/**/** **:**:**	****/**	受付済 再開 取下げ	申請届出 詳細
--	--	---	-------	-----	-----	-----	--------	------	------------------------	---------	------------------	------------

#### 「却下」ステータス:「却下」となった申請・届出情報は再申請することはできません。必要な対応を行ったうえで、新たに申請・届出を作成して 提出してください。

6	*****	***	***	****	その他	通所リハビリテーション	****/**/** **:**:**	****/**/**	却下 再開 取下げ	申請届出 詳細	
出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)											62
(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual shinsei 1 0.pdf 閲覧日:令和5年3月1日)											

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

## 4.今後の申請・届出方法について

### 4.今後の申請・届出方法について

- 電子申請・届出システムの受付開始日
   令和7年4月1日から
- 2. 今後の申請等についての取扱い
  - ① 当面の間は従来どおり郵送やメールでの受付も可能とします。
  - ② 令和7年度中を目途に全事業所において電子申請・届出システムによる申請を原則とします。
  - ③ 電子申請・届出システム対応の申請(変更届・更新申請・体制届)以外の申請・届出については、従来ど おりの方法により受付けます。
  - ④ 事業所から介護保険課宛てに提出する書類について、押印は不要です。

## 5.まとめ

### 5.まとめ

電子申請・届出システムを利用すると…

- ・介護事業所の書類作成や申請届出の事務負担が軽減される
- ・書類持参の手間や郵送の経費が削減される
- 過去に提出した申請届出の内容確認や処理状況の確認を行うことができ、
   事業所と自治体双方が同一の届出内容を共有することができる

## 積極的なシステム利用をお願いします!

### 5.まとめ

67

### 〇電子申請届出システム

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php

### 〇厚生労働省介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化

https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html

OGビズID gBizIDホームページ

https://gbiz-id.go.jp/top/

### 〇登記情報提供サービス

https://wwwl.touki.or.jp/